## 【医師用】(参考様式)

	意見書
田迎こども園園長 様	入所児童氏名
病名「	
年 月	日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。
	年 月 日
	医療機関
	医師名 印またはサイン

## ○医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日	解熱後3日を経過してから
	後まで	
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過
	発症後3日程度までが最も感染力が	するまで(幼児(乳幼児)にあっては、3日を経過するま
	強い	で)
新型コロナウイルス感染症	発症前2日~発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日
	(発症後 10 日間は感染の可能性がある	を経過すること
	と言われている)	無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日として、
		5日を経過すること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間位	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから
(おたふくかぜ)		5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物
	週間を経過するまで	質による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が
(0157、026、0111等)		終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、い
		ずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1~2 週間、便か	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	ら数週間~数か月排出される	
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

補足 ①解熱した次の日を第1日と数える。

②発症とは、発熱の症状が現れたことを指す。発熱した次の日を第1日と数える。